

# 公私ミックスを通じて 持続可能で安心のもてる生活保障システムを確立するために

生保労連の社会保障政策・公私ミックス政策

わが国の社会保障制度は、国民が安心して暮らし生き生きと働いていくうえで、さらなる機能発揮が求められています。一方、少子高齢化の進行・人口減少社会の到来により制度の存立基盤が揺らいでおり、国民は大きな不安を抱えています。

今後は、自助努力としての生命保険が社会保障制度をしっかりと補完し、「公私ミックス」を通じて国民一人ひとりの多様なニーズに応じていくとともに、社会保障制度の持続性・安定性を高め、揺るぎない生活保障システムをつくり上げていくことが求められると考えます。

## 社会保障制度をめぐる現状

### 厳しさを増す社会保障財政

わが国は、世界で最も高齢化が進んでおり、2050年には高齢化率（65歳以上の人口の割合）が約40%にまで上昇が見込まれています。これに伴い、年金給付や医療費・介護費の増加などにより、社会保障給付費は今後、大幅に増加していくことが予想されています。

一方、社会保障制度の主な支え手となる勤労者世代（生産年齢人口）は減少の一途をたどっているなど、社会保障制度をめぐる情勢は今後一層厳しさを増す恐れがあります。

こうした中、政府は、社会保障・税一体改革として、2013年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（プログラム法）に基づき順次改革を進めていますが、制度の機能強化や持続性・安定性確保の観点から、より一層の抜本改革が求められています。

### 高まる社会保障に対する国民の不安

社会保障制度をめぐる情勢の厳しさは、国民の意識にも表れています。

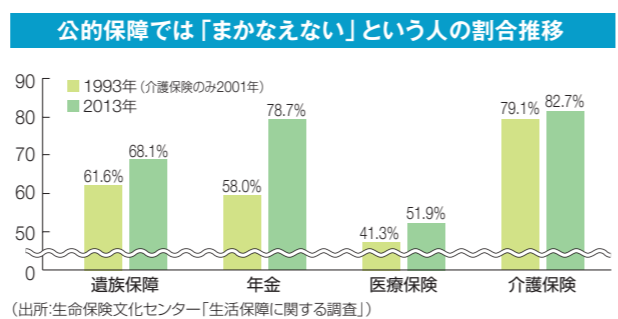
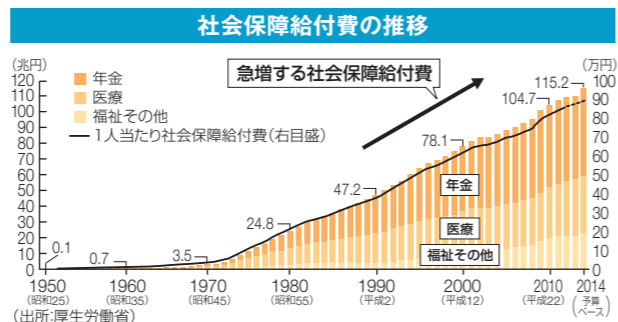
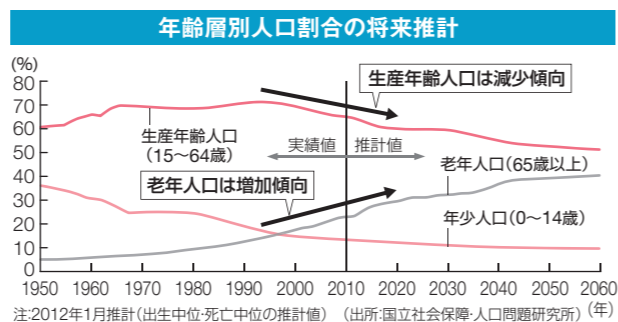
生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」によると、今後の生活保障のための費用について、公的保障では「まかなえない」という人は、直近の約20年間で遺族保障、年金、医療、介護とも増加傾向（介護については、公的導入当初との比較）にあり、社会保障に対する不安はますます高まっています。

## わたしたちの基本的な考え方

### 持続性・安定性を重視した社会保障制度づくりを

国民が安心して暮らしていくためには、将来にわたって安定した社会保障制度が不可欠です。そのためには、遺族・老後・医療・介護など各保障分野における公的保障の役割・位置づけを明確にしたうえで、制度の持続性・安定性を重視した改革を行う必要があると考えます。

「給付」については、低所得者などの社会的弱者に対してセー



フティネット機能の強化をはかりつつ、社会保障制度全体として給付・サービスの重点化・効率化を進めていく一方、「負担(財源)」については、将来に向けても安定的な確保をはかるため、現役世代だけでなく、高齢者も含めた国民各層・各世代が支え合う納得性のある負担のあり方について、国民的な議論を行う必要があると考えます。

### 全世代支援型の社会保障制度への転換を

これまでの高齢期偏重型の社会保障制度から全世代支援型の社会保障制度へと転換をはかり、現役世代や将来世代への

支援強化を通じて、すべての国民が必要なサービスを確実に受けられるよう、制度整備をはかる必要があると考えます。

### 「公私ミックス」による生活保障システムの確立を

わたしたちは、「公的保障」と「私的保障」の組合せによる「公私ミックス」を通じて、国民一人ひとりの多様なニーズに応えるとともに、社会保障制度の持続性・安定性を高め、制度・財

政の両面において揺るぎない生活保障システムをつくり上げることが重要であると考えます。

## わたしたちの提言

Our Proposal

### 持続可能で安心できる公的年金制度へ

公的年金制度については、国民年金保険料の未納や、働き方の多様化を背景とした厚生年金に加入できない労働者の増加などから、将来の無年金・低年金者の発生が懸念されています。

今後は、安定就労の促進、雇用・所得に関するセーフティネットの拡充を推進し、すべての国民が利用できる公的年金制度をめざすべきであると考えます。また、負担と給付のあり方について国民的な議論を行い、持続可能で安心できる年金制度を構築していく必要があります。

さらに、持続可能で安心できる年金制度の構築に向けては、その積立金について、長期的な観点から安全かつ確実な運用をはかることが不可欠です。保険料拠出者である労使代表の参画の下、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の業務運営について、ガバナンスを強化していく必要があると考えます。

### すべての国民が加入できる制度の実現を

#### 〈基礎年金について〉

基礎年金については、すべての国民の老後を支えるという観点から、国民全体で普遍的に支えていくことができる消費税を財源とした「税方式」への転換が必要であると考えます。ただし、「税方式」については財源の巨額化につながる恐れもあることから、基礎年金水準の適正化やクローバック方式（所得額に応じて、一旦受給した基礎年金を国に返金する制度）の導入を検討する必要があると考えます。

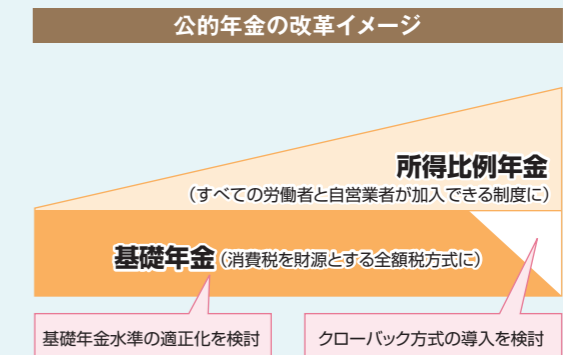
#### 〈報酬比例部分等について〉

報酬比例部分については、公平性確保のため、厚生年金の適用範囲をさらに拡大し、パート・有期契約労働者の加入を一層促進するとともに、自営業者も含めたすべての労働者が加入できる所得比例年金制度の構築をめざすべきと考えます。

自営業者を対象とした所得比例年金の創設にあたっては、正確な所得捕捉を行う必要があることなどから、個

### 現役世代の負担を考慮し 給付面を中心に見直しを

公的年金制度の負担と給付のあり方について検討を行う場合は、現役世代の負担感や高齢者層の資産状況を考慮しつつ、給付面を中心に見直し・調整を行うべきであると考えます。また、2015年4月に初めて発動されたマクロ経済スライド（現役人口の減少や平均余命の伸びにあわせて年金の給付水準を自動的に調整する仕組み）については、公的年金制度の持続可



人情保護の視点にも留意しつつ、共通番号（マイナンバー）の活用を検討していくべきであると考えます。

また、将来的に制度の縮小が予定されている厚生年金基金制度については、廃止後の受け皿となる私的年金の整備を進めるなど、加入者が引き続き老後の生活費を確保できるような措置を講じていく必要があります。

能性確保や世代間格差の是正などの観点から、賃金・物価の伸びが低い場合の発動のあり方を検討すべきであると考えます。

各国で実施されている支給開始年齢の65歳以上への引き上げについては、公的年金財政や雇用との接続など、公的年金制度を取り巻く環境を踏まえつつ検討していく必要があります。

## わたしたちの提言

Our Proposal

### 安心・安全な公的医療保険制度の確立を

高齢化の進行や医療技術の高度化によって医療費は急増しており、国民健康保険（国保）や協会けんぽ、健康保険組合（組合健保）の財政は悪化の一途をたどっています。こうしたなか、医療費の適正化を通じた、各保険者の財政安定化が急務となっています。

#### 現役世代の負担を考慮した持続可能な高齢者医療制度の構築を

2008年4月にスタートした後期高齢者医療制度については、広域連合による運営や年齢で区分する制度の仕組みに対する批判から、制度発足当初より見直しに向けた議論が進められました。しかし、それ以降、具体的な改革に向けた動きはストップしている状況にあります。

#### 安心・安全な医療体制の確立を

わが国の医療制度は、医療機関の偏在や医師の不足などによって、すべての国民に十分な医療サービスを提供できていない状況にあります。また、専門医ごとの連携がないことが過剰な医療を招いており、財政面でも大きな課題となっています。

今後、高齢化が一層進む中、限られた財源で良質かつ効率的な医療体制を構築するためには、地域・コミュニティにおいて日常に欠かせない医療サービスを提供するとともに、より専門的医療を受ける必要がある際には、適切な病院を紹介するといったプライマリケア（1次医療体制）の整備を進めることが重要であり、家庭医（かかりつけの医師）の育成をはかるなどの対応が求められているものと考えます。

後期高齢者支援金の全面報酬割の導入に伴い、各保険者のさらなる負担増が見通されるなか、医療費の適正化はもとより、国庫負担の増額や負担能力に応じた負担方式への見直しなど、現役世代の負担を考慮した持続可能な高齢者医療制度のあり方について早急に検討する必要があると考えます。

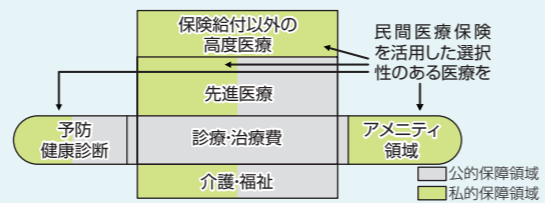
り、家庭医（かかりつけの医師）の育成をはかるなどの対応が求められているものと考えます。

#### 安心・安全な医療サービス体制の構造（イメージ）



を確保したうえで後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進や、予防医療の推進などの財政健全化策についても強化していく必要があります。

#### 安心と選択性のある医療制度（イメージ）



#### 医療保険財政の健全化に向けた施策を

持続可能な公的医療保険制度の構築に向けて、「保険者機能の強化」や「出来高払いから『定額・包括払い制度』への転換」を進めるとともに、有効性や安全性

#### 国民の医療ニーズに合った制度の実現を

国民の多様な医療ニーズに応えるためには「安心と選択性のある医療制度の実現」をはかることが重要です。「混合診療」については、安心・安全な医療サービスの提供と患者の選択肢拡大とのバランスを考慮し、かつ懸念される弊害の防止策を講じたうえで、医療の進歩に合わせて「保険外併用療養費」の対象範囲を広げていくことが望ましいと考えます。

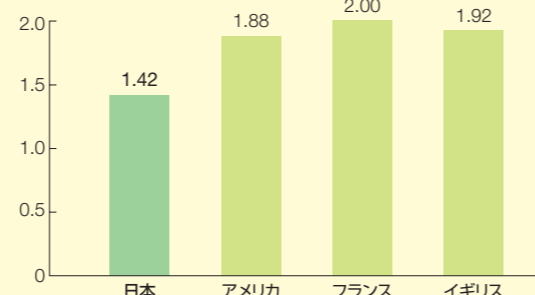
## 社会全体で子ども・子育てを支援する体制づくりを

わが国の2014年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子供の数）は1.42（前年比0.01ポイント増）と、依然として低い水準にあります。

出生数についても減少しており、2014年は100万3,532人（前年比26,284人減）と調査開始以来で最少となっています。

こうした人口動態の変化は、社会・経済や社会保障制度の将来にも大きな影響を及ぼすことから、子ども・子育てを社会全体で支えていく体制づくりが国民的な課題となっています。

#### 主要国の合計特殊出生率



日本は「人口動態統計」（厚労省）、各国は人口統計資料集（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成 ※データ年次：日本2014年・各国2012年

## わたしたちの提言

Our Proposal

### 利用しやすい公的介護保険制度への見直しを

公的介護保険制度は2000年にスタートして以降、利用者数が年々増加しています。これに伴い、公的医療保険制度と同様、今後さらなる給付増が懸念されることから、施設介護から在宅介護への転換や、要支援者に対するサービスのあり方に関する検討など、制度の持続性・安定性の確保に向けた対策が求められています。

#### より多くの人が利用できる介護保険制度の実現を

介護を必要とするすべての国民を支えるためには、障がい者福祉政策とも連携し、介護保険の給付対象を20歳以上とすることが望ましいと考えられます。一方、新たな給付対象層（20～39歳）や、特定疾病（加齢に

よる疾病等）以外では給付を受けることができない現在の第2号被保険者（40～64歳）の負担には十分配慮し、国庫負担や利用者負担の引き上げも含め、公平な負担と給付のあり方を検討していく必要があります。

#### 介護サービス体制の充実と両立支援制度の拡充・活用促進を

公的介護保険の利用者が増加する中、介護労働者や介護施設の不足が懸念されています。介護労働者がキャリアアップできる制度の導入や、潜在的介護福祉士が活躍できる体制の構築など、介護分野における労働環境・労働条件の向上をはかることが重要であると考えます。また、企業やNPOの参入・参画が促進されるよう、国が介護を取り巻く現状の周知をはかるべきであると考えます。

今後は、家族による介護の機会も増えることから、仕事と介護を両立できる勤務制度の整備や、介護休業を取得しやすい環境づくりを進めるとともに、レスパイト支援（一時的にケアを代替する家族支援サービス。施設への短期入所や自宅への介護人派遣など）や介護講習の実施、社会保険料の免除など、介護者に対する支援についても検討していく必要があります。

#### 地域で安心して暮らせるサービス体制の構築を

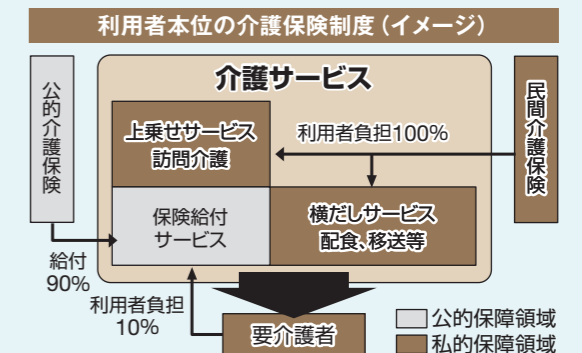
地域包括センターを中心とした地域介護体制の充実をはかり、ケアマネージャーの技術・経験の向上や民生委員・介護福祉士による高齢者世帯の巡回サービスの実施など、在宅医療の推進に向けた取組みを強化していく必要があります。

どの実効性を引き続き検証しつつ、各自治体レベルの取組み状況も踏まえながら予防の推進に努めていくべきであると考えます。

また、症状の重度化を防ぐ観点から、「新予防給付」な

#### 利用者が選択できる介護サービスの提供を

介護は年齢や要介護度によって必要な給付・サービスが異なることから、すべての利用者がニーズに合った介護サービスを受けられるようにするためには、公的介護保険制度の充実とともに、民間サービスや民間介護保険などの提供機関が連携し、質の高いサービスを提供していくことが重要です。



#### 安心して子どもを産み育てられる環境整備を

出産・育児に対する経済的・心理的な不安を解消するために、安心して子どもを産み、育てることのできる環境整備に向けて、財政面を含め、積極的な施策を講じる必要があると考えます。

具体的には、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減策を講じるとともに、待機児童の解消に向けた認定こども園・保育所・幼稚

園の設置促進、保育の質の維持を前提とした認可外保育所の設立や民間企業の保育サービスへの参入が積極的に進められる体制づくりを進める必要があります。また、病児・病後児保育所や放課後児童クラブの設置促進など、共働きの子育て世帯を支援する環境の整備を行うべきであると考えます。

#### 両立支援制度の拡充・活用促進を

労働人口が減少するなか、女性の社会進出と出産・育児を両立させるには、勤務制度の整備や育児休業を取得しやすい環境づくりを進めていくことが重要と考えます。また、家事・育児に関する

男女の固定的な役割分担意識を解消し、家族の役割や家庭生活で男女が協力することの大切さについて、社会的な理解促進に努めていくことが重要です。

#### 低所得層などに対する積極的な財政支援を

わが国の社会保障制度では、出産や育児支援に関する支出が諸外国と比較して小さい状況にあります。今後は、高齢期偏重型から全世代支援型の社会保障へと転換をはかり、必要な財源については積極的に投入するなど、出産・育児を社会全体で支える体制づ

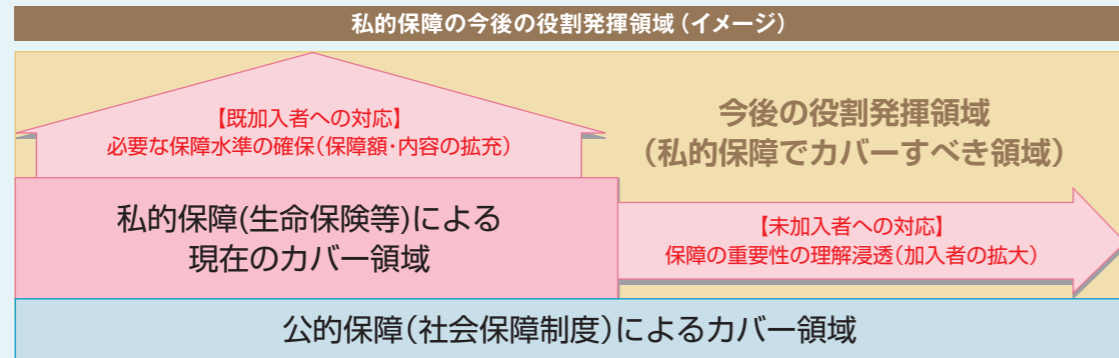
くりを進めるべきであると考えます。特に、低所得層やひとり親世帯、多子世帯に対する経済的負担の軽減策を積極的に講じる必要があるものと考えます。

## わたしたちの提言

Our Proposal

### 多様化する保障ニーズへの的確な対応を

社会環境の変化や国民のライフサイクル・ライフスタイルの変化に伴う世帯の多様化によって、標準世帯（夫婦と子ども2人で構成される世帯）が減る一方、国民・お客さまが必要とする保障の内容や水準は多様化が進んでいます。わたしたちは、公的保障と私的保障の組合せによる「公私ミックス」を通じて、生命保険をはじめとする私的保障が国民一人ひとりの多様なニーズに対応し、社会保障制度をしっかりと補完していくことが重要であると考えています。



### 各保障分野における役割発揮のケース

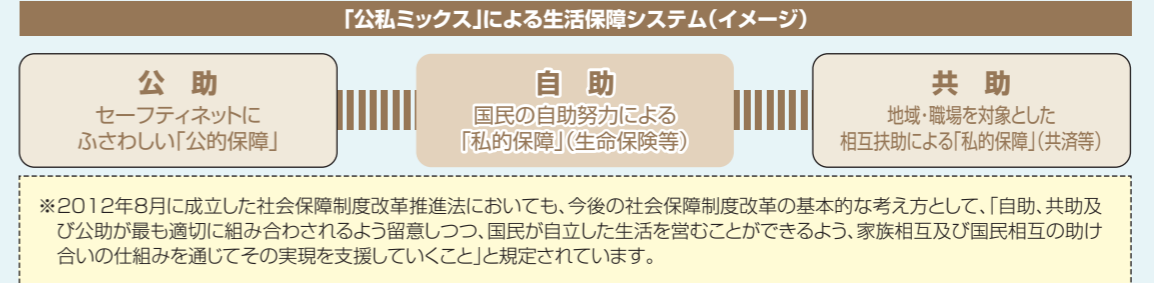
- | 〈遺族保障〉  | 〈老後保障〉   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>2014年4月より、遺族基礎年金が父子家庭にも支給されるようになりました。しかし、妻が共働きで家計に占める収入が高いケースや、専業主婦で親の介護を担っているケースなどを考慮すると、女性も万一の場合の遺族保障を準備しておくことが望ましいといえます。</li> <li>高齢化の進行や晩婚化、働き方の多様化などから、高齢の親が子に生活支援しているケースや、単身者が親の介護を担っているケースも増えています。社会環境のこうした変化に対応した保障を提供していくことも、私的保障の重要な役割であると考えます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿化の進行に伴い、老後に必要となる資金は増加傾向にあります。一方、公的年金制度の財政は厳しい状況にあり、今後、給付水準の引き下げや支給開始年齢の更なる引き上げが行われる可能性があります。こうした動向を踏まえて、老後保障の充実をはかっておくことが望ましいと考えます。</li> <li>国民年金加入者は基礎年金の支給のみであるため、その上乗せ分や、現在実施されている支給開始年齢の引き上げに対応した「つなぎ年金」など、老後の生活保障で不足する部分については、私的保障であらかじめ準備しておくことが望ましいと考えます。</li> </ul> |
| 〈医療保障〉  | 〈介護保障〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>3大疾病の治療や先進医療の適用など、高額な医療費が必要となるケースが増える一方、高齢化の影響により公的医療保険の給付額は急増しており、今後、給付抑制は避けられない状況にあります。特に、就業している高齢者や傷病手当金がない国保加入者は、病気やケガで入院した場合に、生活水準が低下したり資金不足に陥ったりする恐れがあります。こうした状況を踏まえ、加入している公的医療保険の内容も考慮しつつ、不足する部分や上乗せが必要な部分は、私的保障で準備しておくことが望ましいと考えます。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>公的介護保険の利用者は年々増えており、給付抑制に向けた対応が進められています。一方で、長寿化によって要介護になるリスクは高まっていることから、施設サービスの利用料や日々の生活費など、将来必要になることが予想される費用については、あらかじめ私的保障で準備しておくことが望ましいと考えます。</li> <li>公的介護保険が適用されない若年層や、特定疾病以外では給付を受けられない第2号被保険者（40～64歳）、就業している高齢者などは、就労不能となるリスクなどを想定し、保障を準備しておくことが望ましいと考えます。</li> </ul>   |

## わたしたちの提言

Our Proposal

### 「公私ミックス」をわが国の基本政策に

生命保険をはじめとする私的保障は、公的保障ではカバーされない分野を補完するとともに、国民一人ひとりの多様なニーズに応える役割を果たしています。21世紀を安心と活力のある社会としていくために、わたしたちは、公的保障と私的保障の組合せによる「公私ミックス」を通じた生活保障システムの確立を、わが国の基本政策として明確に位置づけることが重要であると考えます。



### 持続可能で安心できる社会保障制度の実現を

わが国の社会保障制度は、さらなる機能発揮が求められる一方、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来により制度の存立基盤が揺らいでおり、国民は大きな不安を抱えています。今後は、持続可能で安心のもてる社会保障制度を

構築する観点から、低所得者などの社会的弱者に対してはセーフティネット機能の強化をはかりつつ、社会保障制度全体としては給付・サービスの重点化・効率化を進めていく必要があります。

### 生産産業・営業職員の一層の役割発揮を

社会保障制度の厳しい財政状況を踏まえると、生命保険をはじめとする私的保障が国民一人ひとりの多様なニーズに対応し、社会保障制度をしっかりと補完していくことが重要となります。国民の多様なニーズにきめ細かく対応できるのは、

フェイス・トゥ・フェイスによる丁寧なコンサルティングを行う営業職員に他なりません。国民一人ひとりのニーズに合った保障を提供していくことが、営業職員により一層強く求められています。

### 「公私ミックス」をめざす動きは“世界の潮流”

欧州諸国でも高齢化の影響などから社会保障給付費が増大しており、年金の支給開始年齢の引き上げや給付水準の引き下げなど、各保障分野で給付・サービスの効率化・重点化が進められています。

一方で、社会保障制度の補完・上乗せ・代替の観点から、各種の自助努力支援策が講じられ、民間保険の積極的な活用が後押しされています。

欧州諸国における自助努力支援策(民間保険による補完)の例		
	財政健全化策	自助努力支援策(民間保険による補完)
年金	支給開始年齢の引き上げや給付水準の引き下げを実施	税制優遇のある私的年金を導入し、公的年金を補完・代替(例:ドイツの「リスター年金」)
医療・介護	プライマリケアの推進、予防医療の強化を実施	民間保険が公的保険対象外の治療や自己負担分を補完(例:フランスの「補足医療保険」)

### 公私ミックスに関する政策論議を

社会保障制度のセーフティネット機能を強化しつつ、給付・サービスの重点化・効率化を進めていくためには、社会保障制度改革に関する論議だけでは不十分であり、国民の安心を担保する代替案を示していく必要があります。わたしたちは、私的保障がどのように公的保障を補完し

ていくのか、国民の生活を公的保障と私的保障の両面から支えていくにはどのような仕組みが必要なのかなど、公的保障と私的保障を一体的に捉えた、公私ミックスのあり方に関する政策論議が求められていると考えます。